

浦安市障がい者就労



支援センター通信



浦安市障がい者就労支援センター
 (浦安市ワークステーション 1F)
 住所 279-0032 浦安市千鳥 15-5
 TEL 047-304-6200
 FAX 047-304-6202
 ☒ urayasu-syurosien@roukyou.gr.jp
 開館日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
 開館時間 午前9:00～午後5:30

～障がいがあっても働きたい！「はたらく場所」について紹介

夏の暑さがやわらいできました。秋の虫の鳴き声が聞こえてくる今日このごろ、皆さんいかにお過ごしでしょうか。寒暖差や気候の変化が起きやすい季節になりますので、体調に気を付けましょう。

さて、先月は「障害者雇用支援月間」でした。今月の通信誌では、障がいのある人の「はたらく場所」についてお伝えしたいと思います。

福祉サービス(障害者総合支援法に基づくサービス)

<就労継続支援 A 型>

雇用契約を結び就労(訓練)をおこないます。労働基準法が適用され、最低賃金が保障されます。18歳から65歳未満が対象。障がい者枠での就労へ向けた訓練をおこなう場所です。

<就労継続支援 B 型>

雇用契約はせず作業(訓練)をおこないます。雇用契約での就労が困難な方が対象で、工賃が支給されます。就労継続支援 A 型等で雇用される就労へ向けた訓練をおこなう場所です。

一般企業における障がい者枠での就職(障害者雇用促進法に基づく)

<障がい者枠での雇用>

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方が対象です。障がい者枠で雇用されるメリットは、一般雇用にくらべ、個々に対して合理的な配慮(苦手なことへの理解など)を得やすいことです。企業さんによって配慮できる範囲が異なるので面接時に確認が必要になります。

<特例子会社>

特例子会社とは、厚生労働大臣から認定を受けた会社で、事業主(親会社)が障がい者の雇用に特別の配慮をするために設立する子会社のことです。障がいのある人を多く雇用するので、職場の環境を調整しやすかったり、個々の能力に合わせた独自の処遇や労働条件を設定できたりするなどのメリットがあります。

Web面談はじめました★

コロナ禍で面談へ千鳥まで行くのも不安という声にお応えして、8月より気軽に相談できるようZOOM機能を利用したWeb面談を開始しました。相談したいけど一歩が踏み出せなかったそこのあなた！是非ともご連絡下さい！ご予約お待ちしております。

※Web面談をスマートフォンでおこなうためにはZOOMアプリのご利用が必要です。詳しくはスタッフまで！

浦安市障がい者就労支援センター

TEL 047-304-6200
 開館日 月曜日～金曜日(祝日を除く)
 開館時間 午前9:00～午後5:30

urayasu-syurosien@roukyou.gr.jp

※メール、電話での相談を受け付けております。



コミュニケーション講座

テーマ 聞く、伝えるを学ぶ

日時 2021年10月15日(金)16:00～16:30

場所 浦安市障がい者就労支援センター
 (浦安市千鳥15-5)

※予約制(定員5名)

参加には障がい者就労支援センターへの登録が必要です。

予約受付 047-304-6200

参加者
 募集中





こころの病気を正しく理解することは、こころの病気を持った方々が地域で安心して生活できることにつながります。前号では発達障害について掲載しました。今月は、“統合失調症（とうごうしっちょうしょう）”について掲載します。



◆統合失調症とは

統合失調症とは、脳の働きをうまくまとめることが難しくなる病気です。何かを考えたり情報を処理したりするのは、脳の神経による働きによるものです。その働きがうまくいかない状態が統合失調症なのです。

◆症状について

陽性症状：幻覚、妄想 等

幻覚は実際にはないものがあるように感じます。例として、実際にその事実はないのに「自分の悪口を言われている」「命令されている」など。妄想は周囲が訂正してもそうであると信じ込んでしまいます。

陰性症状：感情の起伏が乏しくなったり、自発性が低下したりします。

認知機能障害：記憶、注意、実行機能などが低下します。




◆治療について


お薬による治療と、病気の知識やストレスへの対処法、対人関係のスキルを学びリハビリテーションによる心理社会的な治療があります。例として、心理教育、生活技能訓練（SST）などがあります。

◆支援機関・制度について


当事者の中には、生活や仕事について悩んでいる方も多いかもかもしれません。各々の悩みや希望に応じて、利用できる支援機関や公的なサービスがあります。例えば、「自立した生活を送りたい」「就労とまではいかないけど社会とかかわりを持ちたい」という場合には、精神科デイケアや地域活動支援センターを利用することができます。「就労に向けて準備がしたい」「一般企業で働きたい」という場合には、就労継続支援事業や就労移行支援事業の利用ができます。また、経済的なサポートを受けたい場合は、障害年金や自立支援医療、障害者手帳などの制度を活用することができます。


新型コロナウイルス感染症対策について

 咳エチケットの観点から、職員はマスクを着用するようしております。

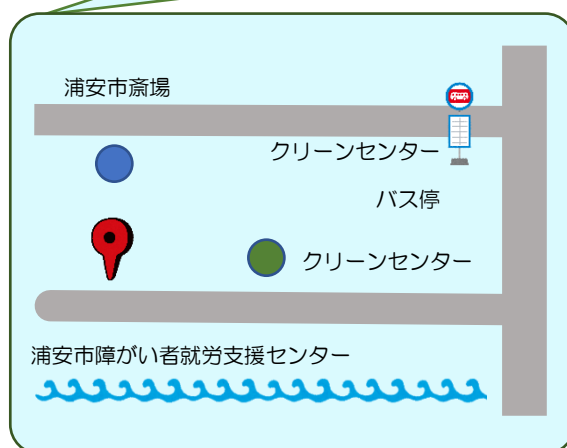
 自宅で検温の上、来所をお願いいたします。

(37.5℃以上の発熱等の風邪症状がある場合は来所を控えてください)

 マスクの着用と来所および退所時に、手指の消毒のご協力をお願いいたします。

 面談および講座の運営は、ソーシャルディスタンスを保ち実施しております。

支援センターへのアクセス



アクセス

公共交通機関 舞浜駅南口より東京ベイシティバス20系統千鳥線（バス乗車10分）

舞浜行（千鳥循環） 千鳥西行 クリーンセンター行 クリーンセンター下車 徒歩7分

※千鳥車庫行のバスはクリーンセンターバス停には停車しません。